

## 介護保険制度における新たな地域支援事業 の導入に係る意見書 反対討論

### 日本共産党 鳥取市議団

日本共産党の田中文字子です。

私は、介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書に反対の立場で討論いたします。

政府が介護保険の要支援者へのサービスを市町村の地域支援事業に移行しようとしていることについて、多くの自治体や介護事業者、団体から批判の声があがっています。介護保険による要支援者（1と2）への訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）を打ち切り、市町村に丸投げされても「財政面、人員面で両方の十分な受皿作りが出来ない」「現在でも地域支援事業の枠組みを超えた予防や支援の事業を行っていて、上限額の見直しがない場合は全額市町村の負担となるため、事業の縮小や廃止、利用料の増加などが考えられる」などの意見があります。

要支援者の自治体への移行は、生活支援切り捨ての第一歩です。

要支援2で、訪問介護を長年利用することで「症状の重度化」が防げ、ヘルパーさんに支えられてひとり暮らしをしておられるAさん（89歳）の例を紹介します。

Aさんは、10年前に人工股関節を入れる手術をし、膝の痛みもあって、杖が欠かせません。週1回の訪問介護を利用しておられますが、買い物など家事援助を喜んでおられるばかりでなく、ヘルパーさんが体調の変化にも気を配り、精神的にも大きな支えになってもらっている。このサービスをいつまでもお願いしたいと涙ぐまれます。

政府は要支援者の訪問介護を保険から外し、住民ボランティアに任せようとしています。

訪問介護は専門性の高い仕事です。要支援の方の全体像が理解でき、必要なサービスが的確に導入できます。

これを保険から外せば、重度化が進み、かえって給付費が増えることにもなります。

消費税増税や利用者負担増をしながら、他方で要支援者へのサービスを廃止することは国民や利用者の納得が得られるものではありません。

以上反対の理由をのべ討論を終わります。